We will make a fresh step everyday.

〈にっしん〉35周年 そして創業90年へ

2010年9月仮決算から

彫画：伊藤　太一

あなたのそばで
明日を奏でる。

日新信用金庫

〒673-0892　明石市本町2-3-20

もしもしコール　イコー　ニッシンバンク
0120-15-2489
（受付時間　平日午前9時から午後5時まで）

FAX　078-912-4589

http://www.nisshin-shinkin.co.jp/

（ホームページには仮決算に関してこのミニガイドに掲載している以外の計数もあわせて公表していますのでご覧ください。）

〈にっしん〉35周年
そして創業90年へ

例年にない猛暑のうちに早くも本年度上半期が終わりました。

皆様お元気にお過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、平成22年度9月仮決算を中心に〈にっしん〉の現況をご報告申し上げます。

この9月期はお陰様で順調に利益を計上できました。自己資本比率も10％台を確保しております。預金は好調に伸びております。貸出につきましては、不良債権処理費用が落ち着いてきたのは朗報でありますが、貸出の額が伸び悩んでいます。経済情勢はさて置き、これは私どもの融資営業が皆様の期待するところに達していない証拠であります。知恵を絞り工夫を重ねているところでありますが、皆様もお気づきの点はどうかご遠慮なくご指摘いただきますようお願い申し上げます。仮決算の詳しい内容は、次ページ以降にグラフを用いながら説明しておりますのでご覧ください。

現在金融機関は、政府から「金融の円滑化」という大きなテーマを与えられております。難しい経済情勢の中で金融機関が十分役割を果たしていないというのが政府の問題意識であろうと思われます。経営者の方々が日々努力されている中で、金融機関にできることは誠に限られていると思いますが、ご融資先の経営実態を良く勉強し、抱えておられる課題に経営者と一緒になって取組みなさいということであるなら、私どもに取ってなかなか高い目標でありますが、挑戦すべき目標であります。ご融資先との対話を深めつつどこまで行けるかが試されていると考えております。

ところで、このところ金利が低下し預金者の皆様には誠に申し訳なく思っております。金融機関も金利低下のなか利鞘の縮小に苦慮しておりますことは後ほどのグラフでご覧いただく通りであります。経済活動が早く活性化することを切に願っております。

〈にっしん〉は今年4月、35周年を迎えました。続いて来年（平成23年）2月、創業90年を迎えます。長きにわたり変わらぬご支援を賜りましたことを心より感謝申し上げますとともに、急速に変わりゆく社会経済情勢の中で皆様に喜んでいただける金融サービスを提供すべく、日々新たな試みに挑戦して参る覚悟であります。

旧来に勝る叱咤激励をお願い申し上げます。

平成22年11月

貸出金と預金の推移

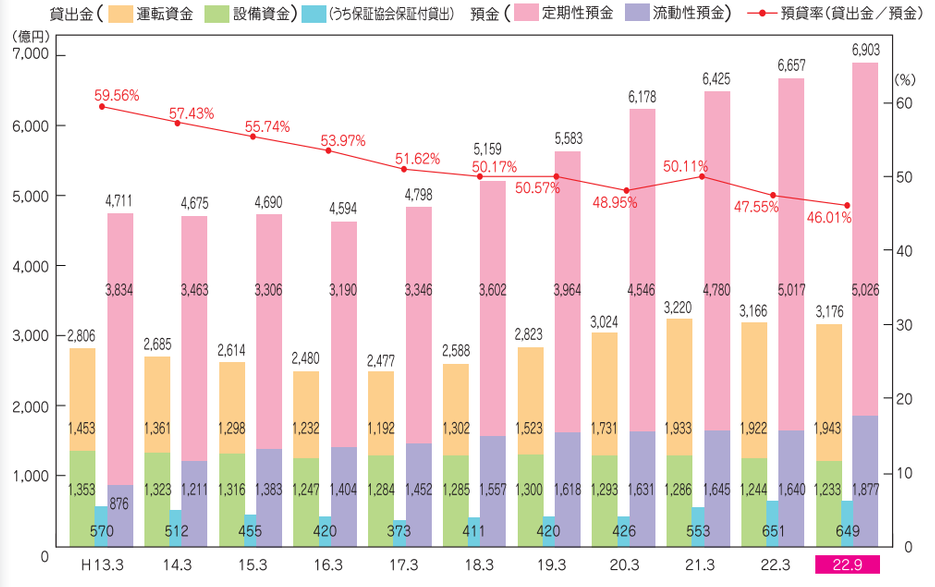

〈にっしん〉が、“どこから来てどこまで来たか！”をご理解いただくために過去10年間の推移をお示ししております。

貸出金は平成11年3月末に2,927億円といったんピーク（期末ベース）をつけたのち、平成17年3月末の2,477億円（ピーク時の85％）まで6年間減少を続けました。幸いその後増加に転じ、平成19年12月に過去のピークを更新して3,000億円台に乗り平成21年3月末まで順調に増加しました。しかし、その後伸びが止まり平成22年は年初よりはほぼ一貫して減少が続き9月末においても依然低迷を脱しておりません。内訳を見ると、この10年間設備資金は伸び悩んでいます。また、保証協会保証付融資の推移をグラフにお示ししていますが、平成20年後半から約1年間は大変好調に伸びたものの平成21年後半以後伸び悩んでおります。

預金は、平成16年春以後今日まで極めて好調な伸びを続けております。とりわけ平成19年度の伸び率10.6％は全国281（当時）信用金庫中第1位でありました。預金量において、平成17年8月末に県下11信用金庫中第5位に、続いて平成19年12月末に同第4位になりました。また、平成22年9月末現在、全国272信用金庫中第46位であります。

貸出金と預金を合計した額は、平成21年12月末に1兆円台に乗り、この9月末も1兆円台を確保しました。

収　益　の　推　移

〈 業務収益、業務粗利益（うち資金利益）〉

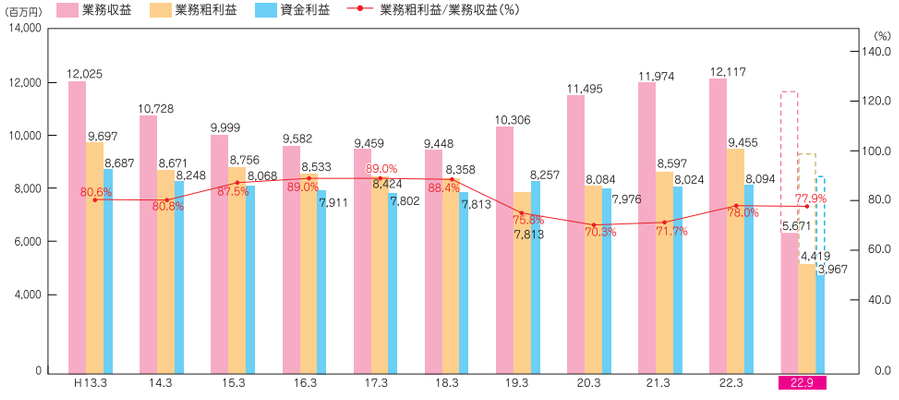

(注)H22.9期は6か月の実績なので、仮にこれを単純に2倍したものを点線で示しています。

業務収益（貸出金利息収入、余資運用収入、役務取引収入等）は、一般企業の売上に当たるものです。この9月期の数字（半年分）を単純に2倍して前年度（1年分）と比較しますとかなり減少しています。これは貸出金利回が低下していることと、また金利低下による業務収益の減少を補うだけの量的拡大を実現できないでいることによるものです。

業務粗利益は売上から原価（預金支払利息等）を引いたものです。これも平成22年3月期に比べ低下しています。しかし利益率（業務粗利益/業務収益）はほぼ横ばいです。

なお、資金利益は、（貸出金と余資運用から発生する利益）－（預金支払利息）で、銀行の中核的業務から得られる利益ですのでこれを参考にお示ししました。

〈 業務粗利益、経費等、業務純益（業務粗利益－経費等）、当期純利益 〉

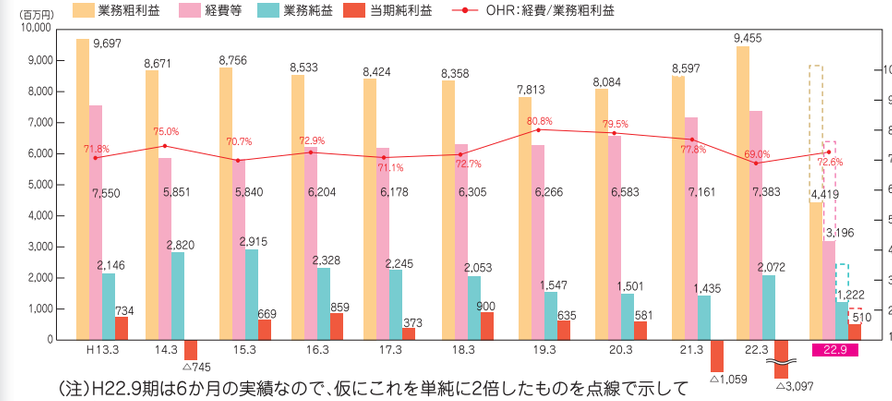

(注)H22.9期は6か月の実績なので、仮にこれを単純に2倍したものを点線で示しています。

経費等には一般貸倒引当金繰入額が含まれています。平成21年3月期及び22年3月期において経費等が増加しているのは、もっぱら一般貸倒引当金繰入額が急増したためです。この9月期は、一般貸倒引当金はわずかながら戻し入れとなっております。

(注)経費等は減少しましたが経費はそれほど減少しておりません。他方、業務粗利益が減少したことは左の通りでありますから、OHP（経費/業務粗利益）は残念ながら上昇しております。

この結果、業務純益は、単純に2倍すればここ数年間で最高となっています。さらに個別貸倒引当金もほぼ平年並みの額に減少したことから順調に当期純利益を計上することが出来ました。

〈 貸出金利回、有価証券利回、資金運用利回、預金利回、経費率 〉

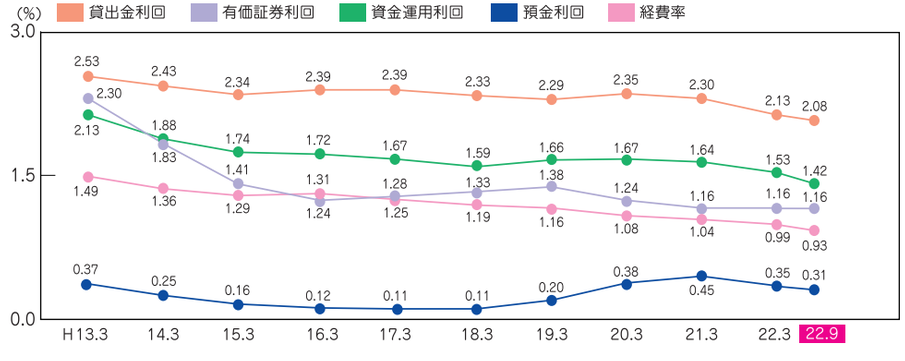

貸出金利回はこの10年間ほぼ一貫して低下していますが、とくにこの1年半は急速に低下しています。また、有価証券運用利回は21年3月期以後何とか横ばいで推移していますが、この夏以降国債の金利が急低下し日銀も低金利政策を維持すると表明していることから、今後は更なる低下が見込まれます。これらを合わせた資金運用利回も大幅に低下しています。

預金利回も昨年来低下していますが、資金運用利回の低下ほどではありません。またすでに低水準ですからこの先大きく下がる余地はありません。

そうした中、経費率の引下げに全力を挙げております。

不良債権の推移

〈 不良債権処理費用 〉

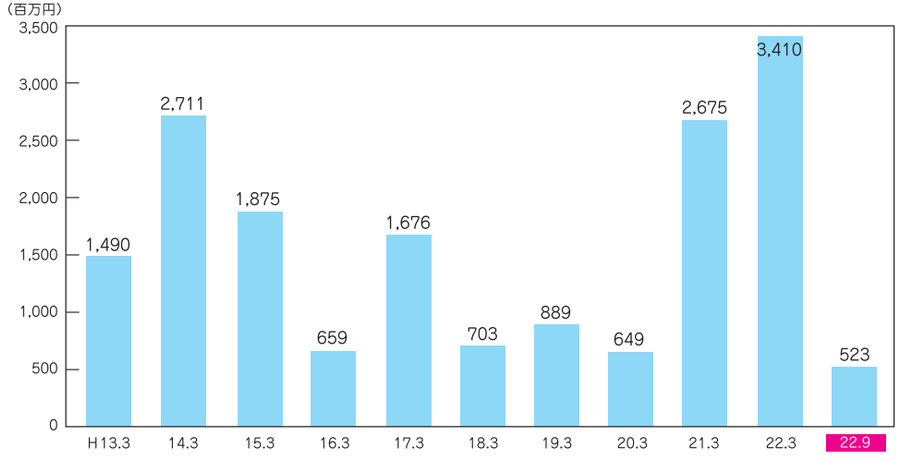

不良債権処理費用とは、その年度における債権償却額や貸倒引当金繰入額等の合計です。不良債権処理の多くは、担保処分や清算等の処理を待たずに前倒しで会計処理しているため、それらの費用は税法上有税処理となっています。

平成18年3月期から20年3月期にかけて一旦落ち着いていたものが、平成21年3月期、22年3月期に急増しました。この9月期は半期ではありますが大幅に減少しています。

不良債権処理費用を減少させるために、融資審査能力、融資先管理能力、資金管理能力、交渉能力等を総合的に向上させるべく、実務上さまざまな工夫に全力で取り組んでいます。

〈 不良債権(金融再生法開示債権)と不良債権比率 〉

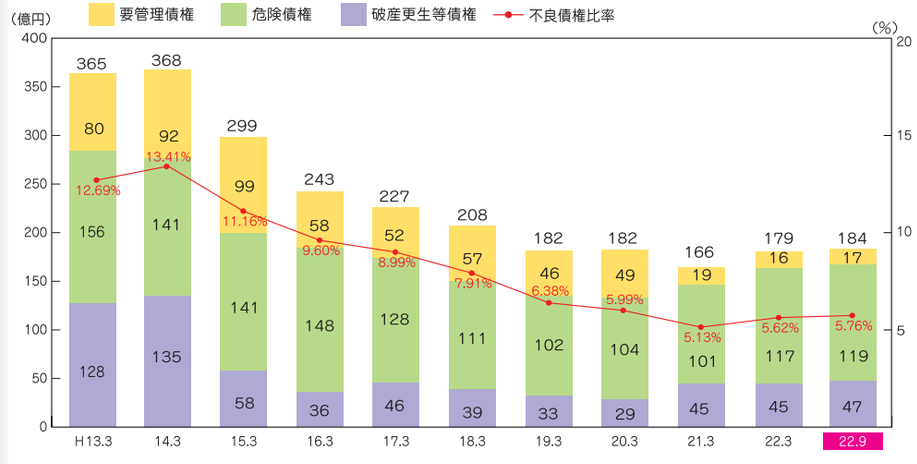

不良債権の額もその比率も平成21年3月期まで順調に低下してきましたがその後少し上昇に転じています。ただ、不良債権処理のうちサービサーへの売却は毎年度主として下期に行っていることから9月期の数字はやや高くなる傾向があります。

平成23年3月期に向けてサービサー売却を含め全力を挙げて不良債権処理を推進していきます。

〈 不良債権(要管理債権を除く)の保全状況〉

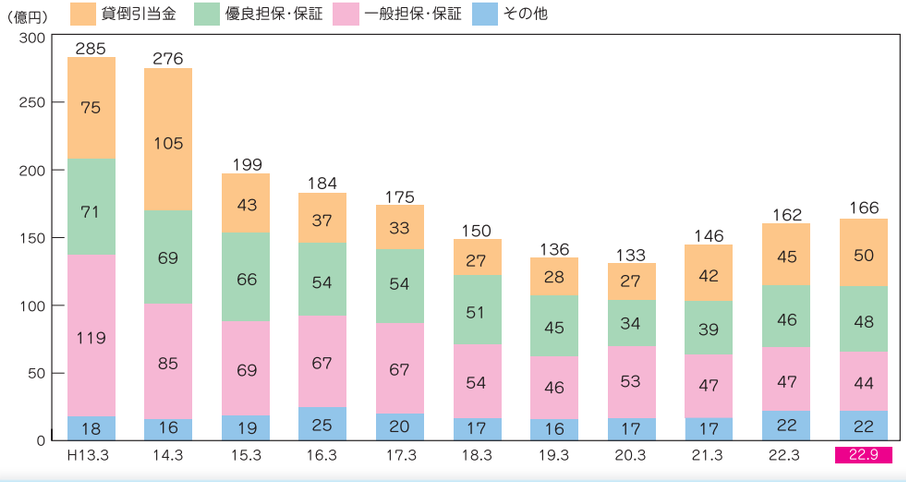

不良債権で要管理債権以外のものについては、個々の債権ごとに貸倒引当金を計算して計上することになっています。これが個別貸倒引当金です(注)。

(注)これに対して正常債権、及び不良債権のうちの要管理債権については、債権全体に対して一定の率で引当金を積むことになっています。これが一般貸倒引当金です。

平成22年9月末現在、不良債権で要管理債権以外のものは166億円あります。これに対する個別貸倒引当金の引当状況等を左のグラフで示しています。

① 個別貸倒引当金を50億円積んでいます。会計上50億円は損失処理済と言えます。

② 優良担保・保証(例えば保証協会保証)で保全されているのが48億円、また一般担保(例えば土地)・保証で保全されているのが44億円です。合わせて92億円は、これらの担保処分等により回収が可能であると見込んでいる額です。

③ 残りの22億円は、これまでの実績等からみて債務者にそれだけの返済能力があると考える額です。

有 価 証 券 の 推 移

〈 有価証券の種類別残高の推移 〉

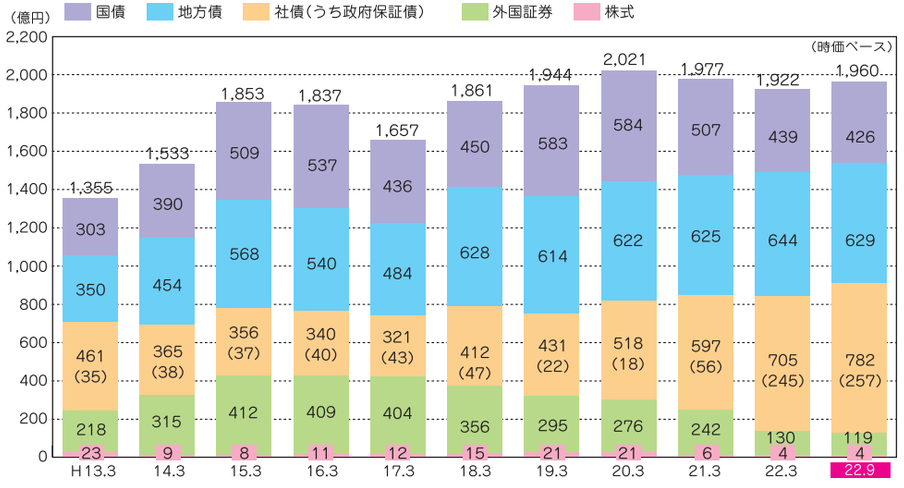

余資運用のうち有価証券への運用状況を3月末(22年度は22年9月末)で示したグラフです。
有価証券運用の総額はここ数年2,000億円前後で推移しています。
リスクの高い有価証券への投資は行わず、また保有している有価証券のうち比較的リスクの高いものは市場の動向を見ながら処分してきています。この結果、株式や外国証券への運用額は低下しています。
なお、政府保証債への投資を増やしていることもあって社債が増加しています。

〈 債券の償還までの期間別残高 〉 平成22年9月30日現在

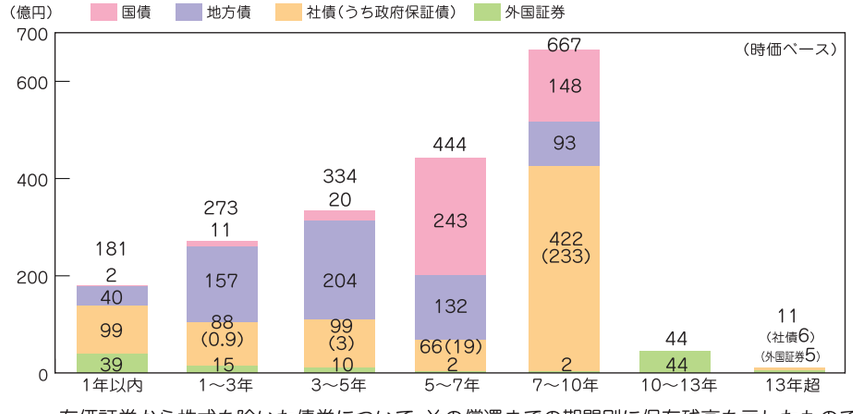

有価証券から株式を除いた債券について、その償還までの期間別に保有残高を示したものです。
満期まで10年を超える債券への投資は期間リスクが高いと考え、数年前から新規投資は行っておりません。

〈 有価証券の種類別の評価損益 〉 平成22年9月30日現在

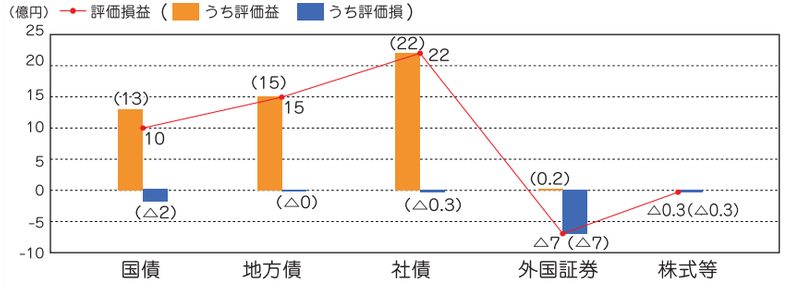

外国証券で評価損を出しているのは為替に連動して利回りが変わる債券で、円高で利回りが落ちています。為替に連動するのは利回りだけで元本は円建てで、また発行体に信用リスクが発生しているわけではありません。
国債で評価損を出しているのは15年変動利付国債です。

〈 有価証券の評価損益の推移 〉

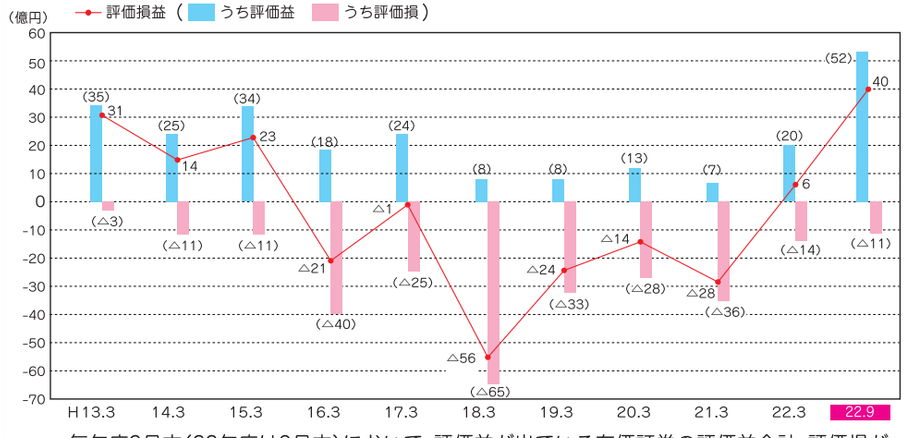

毎年度3月末(22年度は9月末)において、評価益が出ている有価証券の評価益合計、評価損が出ている有価証券の評価損合計をそれぞれ棒グラフで、またそれらの評価益合計及び評価損合計を合わせた全体の評価損益を折れ線グラフで示しています。
折れ線グラフは、平成22年3月末、7年ぶりにプラスとなり全体で評価益が出ていることを示しています。この9月末は、市場金利の低下が主因となってさらに評価益が40億円にまで拡大しています。
評価損益を「満期保有目的の債券」と、「その他有価証券」とに分けて推移を示すと次の表のとおりです。平成19年3月期から「満期保有目的の債券」は持っておりません。

(百万円)

	H13.3	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3	19.3	20.3	21.3	22.3	22.9
満期保有目的の債券	△35	△706	106	△2,077	△1,744	△2,419	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,229	2,141	2,221	△83	1,633	△3,278	△2,495	△1,465	△2,873	600	4,083

自己資本比率の推移

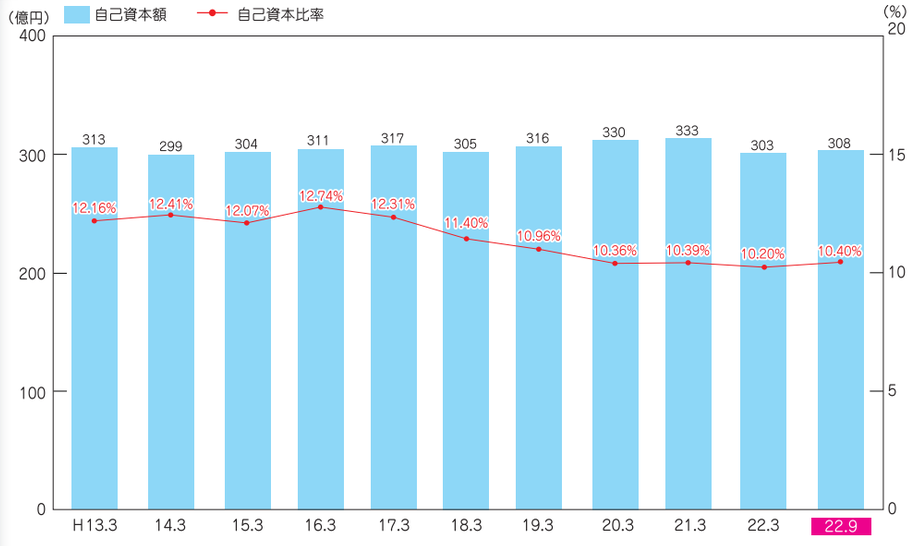

(億円)

	H13.3	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3	19.3	20.3	21.3	22.3	22.9
自己資本中の繰延税金資産	7	15	19	22	18	32	28	23	26	3	0

(億円)

	H13.3	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3	19.3	20.3	21.3	22.3	22.9
リスクアセット	2,574	2,408	2,519	2,444	2,573	2,676	2,883	3,185	3,210	2,976	2,968
(参考) 貸出金	2,806	2,685	2,614	2,480	2,477	2,588	2,823	3,024	3,220	3,166	3,176

自己資本の額はここ10年、一進一退で伸び悩んでいます。利益の積み上げが進んでいないためです。

他方、リスクアセットは貸出金の増加等業容の伸びに伴って増加しています。

その結果、自己資本比率(自己資本の額/リスクアセット)は緩やかに低下しています。しかし、現状10%台を維持しており、水準に問題はありません。

(参 考)　(%)

	H13.3	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3	19.3	20.3	21.3	22.3	22.9
Tier1比率	11.53	12.00	11.77	12.45	11.96	10.98	10.58	9.97	9.86	9.58	9.77

ご参考

〈 貸出金・預金の地域別構成 〉 平成22年9月30日現在

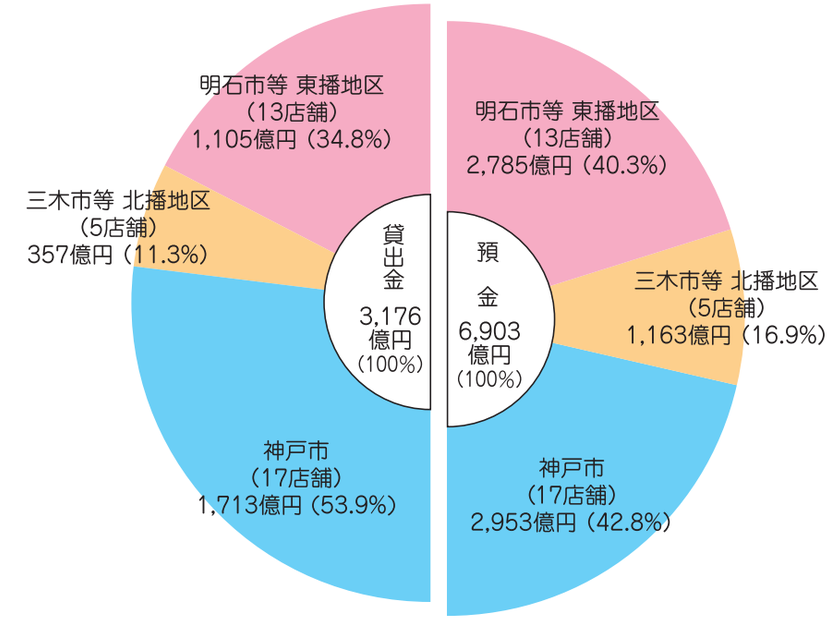

〈 個人定期預金の残高階層別にみた顧客数と預金額 〉 (平成22年9月30日現在)

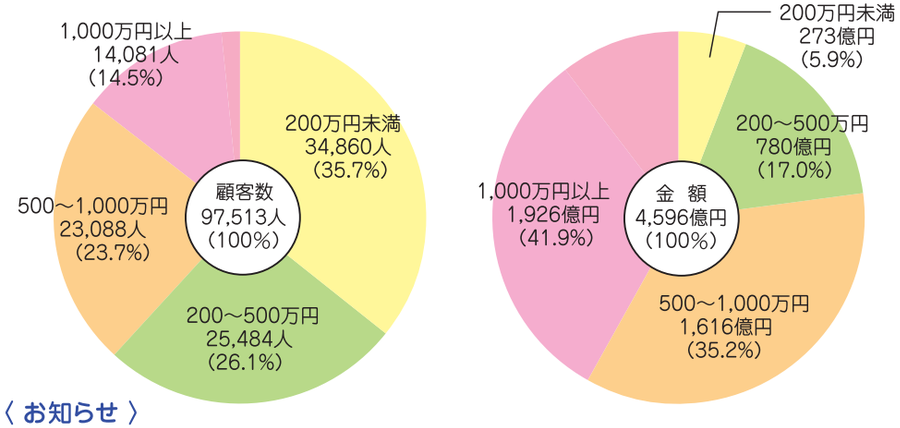

〈 お知らせ 〉

〈にっしん〉は平成23年5月、明石駅前支店を新築移転すべく現在新店舗を建設中です。店舗の新築移転は平成19年12月の三木支店以来となります。ご期待ください。

店舗一覧

明石市中央部

本店営業部	明石市本町2-3-20	078(912)4567
明石駅前支店	明石市本町1-1-32	078(911)8181
人丸支店	明石市大蔵天神町4-7	078(912)0337
林崎支店	明石市林崎町1-4-20	078(922)7431

明石市西部

西明石支店	明石市西明石南町2-14-7	078(923)1101
市場支店	明石市藤江2029-1	078(921)3020
大久保支店	明石市大久保町大窪277-1	078(936)2165
江井ヶ島支店	明石市大久保町江井島739-3	078(946)0623
魚住支店	明石市魚住町錦が丘1-12-1	078(947)6799
二見支店	明石市二見町東二見887-1	078(942)1221

加古川市・高砂市・播磨町

加古川支店	加古川市加古川町寺家町311-3	079(422)6066
宝殿支店	高砂市神爪1-10-2	079(432)8711
本荘支店	加古郡播磨町南野添1-2-1	079(435)3270

三木市・小野市・加東市

三木支店	三木市大村63-9	0794(82)5211
緑が丘支店	三木市緑が丘町東2-9-1	0794(84)1231
小野支店	小野市上本町237-2	0794(63)1135
天神支店	加東市天神492	0795(47)1011
滝野支店	加東市上滝野2413	0795(48)2010

神戸市東部

本山支店	神戸市東灘区田中町3-3-3	078(431)1061
魚崎支店	神戸市東灘区魚崎南町7-7-6	078(411)3281
六甲支店	神戸市灘区桜口町3-1-1-107	078(841)0141
西灘支店	神戸市灘区岸地通4-4-15	078(802)1431

神戸市中央部

神戸支店	神戸市中央区小野柄通5-1-16	078(231)2731
神栄支店	神戸市中央区下山手通3-1-13	078(391)0222
宇治川支店	神戸市中央区北長狭通7-3-5	078(341)4502
兵庫支店	神戸市兵庫区浜崎通3-22	078(671)3443
平野支店	神戸市兵庫区上祇園町4-4	078(361)0411
板宿支店	神戸市須磨区前池町3-4-1	078(735)6001

神戸市北部

鈴蘭台支店	神戸市北区鈴蘭台北町1-9-20	078(591)1221
ひよどり台支店	神戸市北区ひよどり台2-1-2	078(743)1621
藤原台支店	神戸市北区有野中町1-9-14	078(982)2489

神戸市西部

垂水支店	神戸市垂水区神田町3-10	078(706)2222
舞子支店	神戸市垂水区西舞子2-14-21	078(784)8171
伊川谷支店	神戸市西区池上2-21-8	078(975)0571
玉津支店	神戸市西区王塚台7-96-1	078(928)6110

〈 その他参考資料 〉

決　算　の　状　況

（単位：百万円）

項　　目	平成21年9月末	平成22年9月末
業　務　純　益	1,169	1,222
経　常　利　益	▲ 201	599
コア業務純益	973	1,005
当 期 純 利 益	▲ 168	510

貸出金の業種別の内訳

（単位：百万円、%）

貸出金内訳	平成22年3月末		平成22年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	47,074	14.9	45,385	14.3
農業・林業	193	0.1	165	0.1
漁業	347	0.1	327	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	44	0.0	38	0.0
建設業	29,418	9.3	29,747	9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
情報通信業	1,088	0.3	1,212	0.4
運輸業・郵便業	13,211	4.2	12,546	3.9
卸売業・小売業	41,813	13.2	41,130	12.9
金融業・保険業	1,544	0.5	1,576	0.5
不動産業	68,331	21.6	69,542	21.9
物品賃貸業	1,635	0.5	1,668	0.5
学術研究・専門・技術サービス業	753	0.2	945	0.3
宿泊業	1,069	0.3	1,043	0.3
飲食業	6,935	2.2	6,774	2.1
生活関連サービス業・娯楽業	10,109	3.2	10,029	3.2
教育・学習支援業	1,357	0.4	1,333	0.4
医療・福祉	21,641	6.8	22,736	7.2
その他のサービス	16,803	5.3	16,336	5.1
小計	263,374	83.1	262,533	82.6
地方公共団体	6,496	2.1	9,429	3.0
個人（住宅・消費・納税資金等）	46,750	14.8	45,674	14.4
合　計	316,622	100.0	317,636	100.0

不良債権の状況

金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）に基づく開示債権は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　　分	平成22年3月末	平成22年9月末
金融再生法上の不良債権	17,943	18,426
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,527	4,730
危　険　債　権	11,748	11,944
要　管　理　債　権	1,668	1,750
正　常　債　権	301,062	301,321
合　　計	319,006	319,747

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

自己資本の構成（単体）

（単位：百万円）

項　　目	平成22年3月末	平成22年9月末
（自己資本）		
出　資　金	1,021	1,013
利 益 準 備 金	1,021	1,021
特 別 積 立 金	26,270	26,270
次 期 繰 越 金	207	717
その他有価証券の評価差損	―	―
（基本的項目）計(A)	28,520	29,022
一 般 貸 倒 引 当 金	1,860	1,855
（補完的項目）計(B)	1,860	1,855
自己資本総額(A)＋(B)＝(C)	30,380	30,877
控 除 項 目 (D)	―	―
自己資本額(C)－(D)＝(E)	30,380	30,877
（リスク・アセット等）		
資産（オン・バランス）項目	279,808	279,102
オフ・バランス取引項目	1,515	1,415
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	16,292	16,292
リスク・アセット等計(F)	297,615	296,810
単体自己資本比率(E)／(F)	10.20%	10.40%

(注) 1.「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資金等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. オペレーショナル・リスクは基礎的手法を採用しております。

3. 平成22年3月末については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例の有無にかかわらず、単体自己資本比率は10.20%となります。平成22年9月末については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例の有無にかかわらず、単体自己資本比率は10.40%となります。

●オペレーショナル・リスク「基礎的手法」の算出方法

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$